

花◇めだか通信

—28号—

～中区中土木事務所 公園愛護会・管理運営委員会便り～

中区公園愛護会交流会

お知らせ 日時: 11月11日(水) 13:30～15:30

場所: 三溪園 鶴翔閣

内容: 事例発表、菊花展鑑賞、三溪園散策
を予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。

お願い

「濱ともカード」をご用意ください。
65歳以上の市内在住者で、カードをお持ちの方は、三溪園の入園料が無料です。

平成21年度

横浜市公園愛護会表彰

場所: 市長公舎

日程: 7月17日



◆ 「継続性の部」(愛護会長として在職した期間が連続して10年以上の会長)では柏葉公園の山崎会長。

=山崎会長、長い間ありがとうございました。これからも
よろしくお願ひいたします=

◆ 「多様性の部」(公園の維持・整備、公園を活用した地域まちづくり、自然環境の保全・活用などの活動が顕著であり他の模範となる団体)では仲尾台公園・仲尾台第二公園・豆口台第三公園の三団体。

=「子供たちが安心して遊べる環境をつくる愛護会活動」として評価され、表彰されました=

【お知らせ】広報よこはま なか区版 9月号に特集「公園愛護会」が掲載されます。今までの愛護会活動の様子を紹介しています。是非ご一読下さい。

愛護会支援の様子 イベント支援 《 本牧町二丁目公園愛護会 》

(本牧町二丁目315) 7月25日(土)



↑竹けん玉作り

夏休みに入ったばかりの子供たち50人程が集まりました。

町内会の方々のご協力で、竹を削って竹けん玉、竹ぽっくりを作りました。

また、公園から出た剪定枝の輪切りに絵を描いて紐を付けキーホルダー、ペンダントも作りました。



↑でき上がりさっそく試しています

横浜市環境創造局 公園緑地管理課 維持管理支援班の指導で、子供たちは、「夏休みの課題にするぞ」と言ってたくさん作りました。

刃物、キリ等を使ったりしましたが、町内会の皆さんの見守りで怪我もなく楽しい半日を過ごしました。





公園に植える花

「特定外来生物」に気をつけて下さい

公園は、地域みなさんがいつでも、気持ちよく安心して過ごせる共有の広場です。

「けし類の一部」は法律で栽培が禁止されている事は一般に知られています。

しかし「特定外来生物」に指定され、栽培が禁止されているものがある、と言う事はあまり知られていないようです。

「特定外来生物」は栽培・譲渡・販売・輸出入などが原則禁止されています。

違反した場合は、重い罰則が課せられます。

違反の内容によって、個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金。あるいは懲役1年以下もしくは100万円以下の罰金が課せられます。

「きれいだ」と何気なく植えた花がじつは、法律で禁止されている花・・・という事がないように気をつけて下さい。

その他注意が必要なもの

- * トゲのある植物・・・ピラカンサ、バラ等
- * 葉と種子に毒のある植物・・・チョウセンアサガオ等
- * 球根に毒のある植物・・・ヒガンバナ等

これらの植物を植える時は、場所に十分注意して下さい

《 「特定外来生物」とは 》

「海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼす恐れがあるものの中から、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に基づき指定された生物のこと」

指定された植物は12種類ありますがその中のキク科「オオキンケイギク（大金鶏菊）」についてお知らせします。



繁殖力が強く、在来種を脅かすなど、生態系への悪影響が大きいため、2006年2月特定外来生物に指定されました。

花期は6—7月。キバナコスモスによく似ていますが、葉の形が少し違いますので、十分気をつけて下さい。

《トピックス1》山手町公園愛護会

〔住所〕山手126-7

7月24日に、愛護会が設立されました。

近くにある山手保育園の園長先生が愛護会長です。

来年度に改良工事の予定があります。

これから園児が花壇作りなどをしたり、草取り、お掃除も手伝ってくれることになりました。

園児の皆さんが、どのように公園を利用してくれるかとても楽しみです。



《トピックス2》滝ノ上公園愛護会

〔住所〕滝之上6-7

8月3日に愛護会が設立されました。

4月に2ヶ月かけた再整備工事が終わり、公園が新しくなりました。

公園のすぐ下にあるマンションの皆さんで愛護会が設立されました。

道路からの段差をなくし、入口を広くして車椅子、ベビーカーが楽に行き来できるようになりました。

